様式例１１

履　　　　　歴　　　　　書

現 住 所

本　　籍

氏　　名（ふりがな）

生年月日

学　　歴

（注）概ね高校以上を記載すること。医師（歯科医師）については、医師（歯科医師）免許番号、登録年月日を記載すること。

職　　歴

（注）できるだけ詳細に記入し、開設・経営上利害関係にある営利法人等の役職員を

兼務する場合は、その法人名及び役職についても記入すること）

医療法人との現在の取引・予定される取引（営利法人等の役職員を兼務する場合）

賞　　罰

（注）ない場合は「なし」と記入すること。

※医療法第４６条の５第５項が準用する第４６条の４第２項の役員欠格事由には該当

　しておりません。

以上のとおり相違ありません。

令和　　年　　月　　日

氏　名　　　　　　　　　　　　　印

（用　　途）

１．設立認可申請の際の設立者及び役員就任予定者の履歴書

２．法第４６条の６第１項ただし書の規定による認可申請の際の理事長就任予定者の履歴書

３．役員変更届の際の新たに就任した役員の履歴書

４．清算人の就任登記届の際の就任した清算人の履歴書

５．合併又は分割認可申請の際の役員就任予定者の履歴書

（作成上の注意）

１．記名押印又は署名すること。

２．本籍については、必ず住民票等の公的な記録を確認し、転記してください。

３．本籍が外国の場合は、正式名称と正式名称のカナ読みを補記してください。また、

　特別永住権を持つ者については、証明書の写しを添付してください。

４．医療法人の役員に就任する者が、医療法人と現在取引がある、或いは取引が予定

される場合には、次例に倣って、記載してください。

（例１：医療法人土地賃貸借契約予定（個人）　年○円）

（例２：医療法人○○診療所清掃契約（（株）○○役員）　年○円）

（添付書類）

１．記名押印の場合は、印鑑登録証明書を添付すること。

２．理事長就任予定者については、医師（歯科医師）免許の写し

３．開設・経営上利害関係にある営利法人等の役職員を兼務する場合は、当該営利法人等の規模が確認できる書類（役員名簿、登記事項証明書等）

（役員欠格事由）

医療法第４６条の４第２項　次の各号のいずれかに該当する者は、医療法人の評議員

となることができない。（法第４６条の５第５項により、医療法人の役員に準用）

一　法人

二　心身の故障のため職務を適正に執行することができない者として厚生労働省令で定めるもの

三　この法律、医師法、歯科医師法その他医事に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者

四　前号に該当する者を除くほか、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者

医療法施行規則第３１条の３の５　法第４６条の４第２項第二号の厚生労働省令で定

める者は、精神の機能の障害により評議員の職務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。